

取引先のみなさまへ

コンプライアンス相談窓口の設置について（お知らせ）

法令及び企業倫理などに照らして、業務運営や社員等の行動に疑問を感じた社員及び取引先が、不利益を被らずに相談できる窓口（コンプライアンス相談窓口）を弊社総務部内に設置しています。

弊社との取引に関して、法令及び企業倫理の遵守や誠実・公正な事業運営という視点から、何らかの問題があるのではないかと感じる事例があれば、遠慮なく相談窓口にご相談ください。

方法は、電話・メール・手紙・ファクス・面談のいずれでも結構です。

電話番号 092-781-2842 ファクス番号 092-781-2838
(内線 2909)

メールアドレス compliance@wjec.co.jp

秘密は厳守します！

☆ 相談者の秘密は厳重に守ります。

☆ 相談によって不利益を被ることはありません。

相談窓口は・・・

- ・ 迅速に事実関係を把握し、コンプライアンスの視点から問題の存否を判断します。
- ・ 相談事例はすべてトップ層に報告します。
- ・ その後、コンプライアンス委員会などで対策を審議します。
- ・ 相談者に対しては、検討の状況を適宜報告します。

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号

西日本技術開発株式会社 総務部

コンプライアンス相談窓口